

2024年3月19日

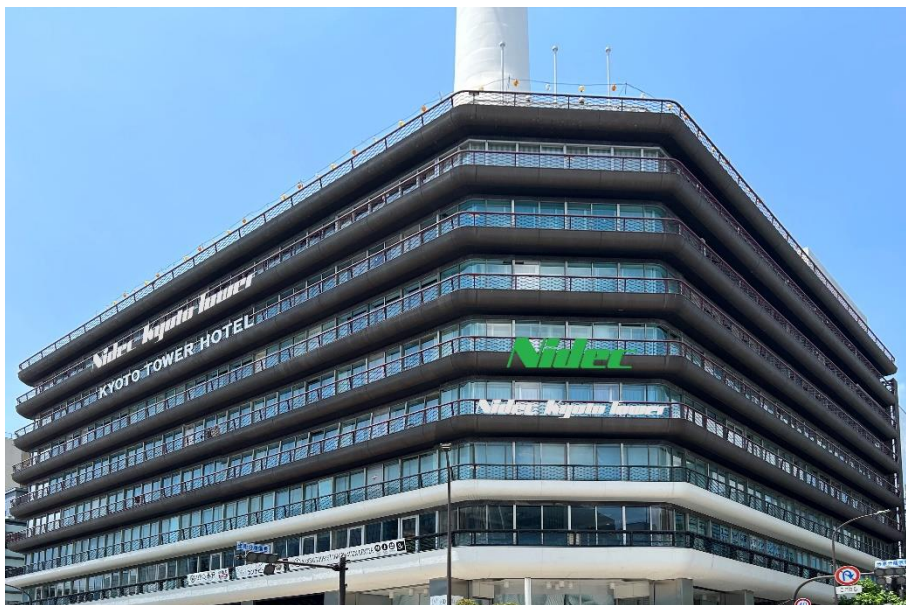
各位

会社名 ニデック株式会社  
代表者名 代表取締役社長執行役員 小部 博志  
取引所 東証プライム (6594)  
所在地 京都市南区久世殿城町 338  
問合せ先 コーポレートコミュニケーション部長 渡邊 啓太  
電話 (075) 935-6150

## 京都タワー ネーミングライツ契約締結および「ニデック京都タワー」の営業開始について

ニデック株式会社（以下、当社）は、京都タワー（京都市下京区）を運営する京阪ホテルズ&リゾート株式会社と、ネーミングライツ契約を締結しましたのでお知らせいたします。

同施設は2024年4月1日から「ニデック京都タワー（Nidec Kyoto Tower）」として営業が開始されます。



## Nidec Kyoto Tower

ニデック京都タワー（2024年4月1日より）

京都タワーは、「産業・文化・観光の一大センターとして活用し、京都市の伸展に貢献する」ことを目指し、1964年12月に開業しました。それ以来、京都で一番高い建造物として京都の活性化を導く「まちなかの灯台」の役割を担ってきました。

当社は、1973年7月に京都市西京区での創業以来、京都発のグローバル企業として、世界一を目指し、京都と共に歩み成長を続けてまいりました。

ネーミングライツ契約は当社にとっても京都タワーにとっても初めての試みですが、京阪ホテルズ&リゾート様の京都タワーを通じた地域貢献への想いと、京都企業として地元を盛り上げ応援したいという当社の想いが合致し、本契約の締結に至りました。

当社は今後も京都タワーのように京都の皆様にも親しまれる企業を目指して、世の中になくはない製品を供給し、社会の健全な発展を支えてまいります。

※写真は全ての看板が設置された状態のイメージ図です

## ネーミングライツ契約概要

【ネーミングライツ呼称】	ニデック京都タワー(Nidec Kyoto Tower)
【契約開始日】	2024年4月1日
【契約者】	ライセンシー ニデック株式会社 ライセンサー 京阪ホテルズ&リゾート株式会社 (契約取扱) 株式会社京阪エージェンシー
【呼称の範囲】	これまで単体で「京都タワー」と表現していた呼称に対して有効 (ホテル名称「京都タワーホテル」、「京都タワーホテルアネックス」建物名称「京都タワービル」、商業施設名「KYOTO TOWER SANDO」などはネーミングライツの対象から除く)

本件に関するお問い合わせ先  
ニデック株式会社 コーポレートコミュニケーション部  
075-935-6150